

健発0627第4号  
平成28年6月27日

各都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長  
(公印省略)

全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアルについて

がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）において、全国がん登録情報等について、漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じることとされていることから、今般、別添のとおり「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル」（以下「マニュアル」という。）を定めたので通知する。

貴職におかれては、マニュアルに基づき、適切な安全管理措置を講じていただくとともに、貴管内の病院及び指定された診療所に対する周知をお願いする。